

第15期 定時株主総会招集ご通知

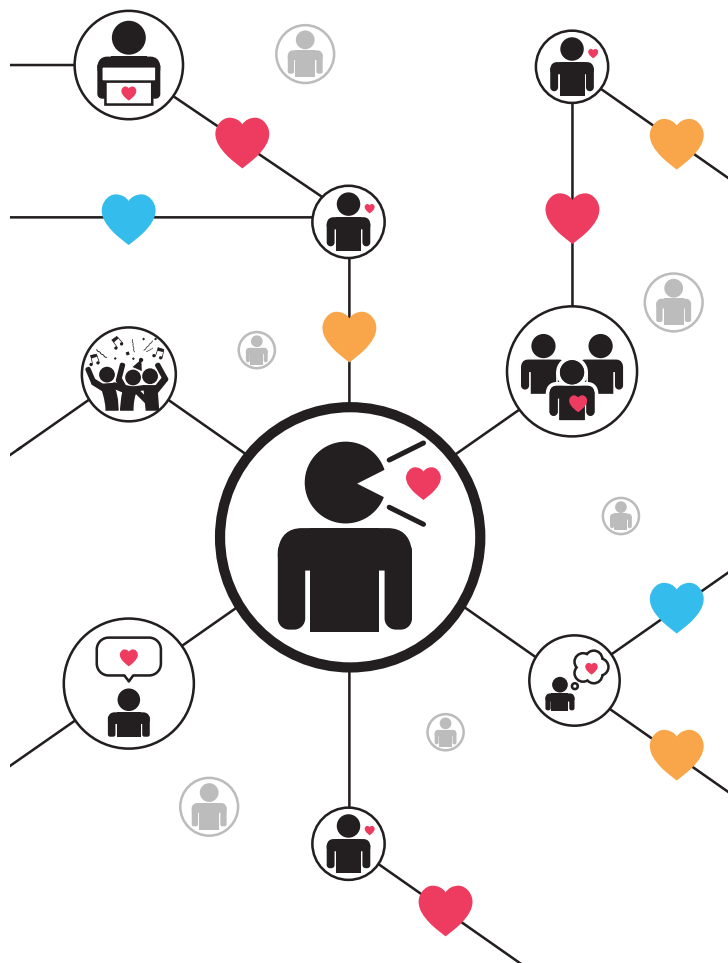
開催日時 2022年3月30日（水）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間
（裏表紙のご案内図をご参照ください）

目次	第15期定時株主総会招集ご通知	1
	第15期定時株主総会継続会の開催について	2
	株主総会参考書類	
	第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 資本金の額の減少の件	6	
第3号議案 会計監査人選任の件	7	

報告事項である第15期事業報告及び連結計算書類等の取り扱いについては、P2「第15期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



～世界中の"好き"を加速する～

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社

証券コード：6573

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表取締役社長 上田 怜史

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会会場へのご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力ください。

書面（郵送）またはインターネットでの議決権行使の場合、P3「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

※報告事項の取り扱いについては、P2「第15期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://agilemedia.jp>) に掲載させていただきます。

第15期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2022年2月1日付「第三者委員会の設置及び2021年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社の台湾子会社である愛加樂股份有限公司における過去の取引や、その他過年度における売上や費用について、不適切な会計処理がなされている疑義が生じており、社外の有識者により構成された第三者委員会を設置し、全容解明に向けて調査を進めております。

現時点において第三者委員会による調査期間は未定であるものの、全容解明に向けて必要かつ十分な調査を実施するために、調査は相応の期間を要するものと想定しております。

第三者委員会の調査結果によっては、過年度の有価証券報告書や四半期報告書の訂正が必要となる可能性があり、また第15期（2021年1月1日～2021年12月31日）の本決算の数値に影響を与える可能性もあります。このため、現時点において決算関連手続きの完了に相応の時間を要する状況であります。

このため、当社は2022年3月30日開催予定の第15期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の招集ご通知に添付すべき、第15期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告をご提供できないと判断いたしました。

つきましては、報告事項「第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第15期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下「第15期決算報告」といいます。）に関しまして、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第15期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

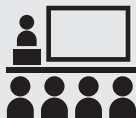
なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後7時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後7時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2022年3月29日（火曜日）
午後7時まで

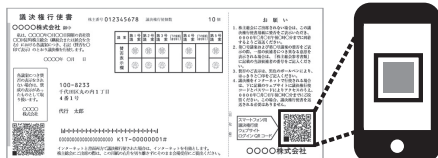
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

！ ご注意事項

- ① 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットのご利用環境、ご加入サービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

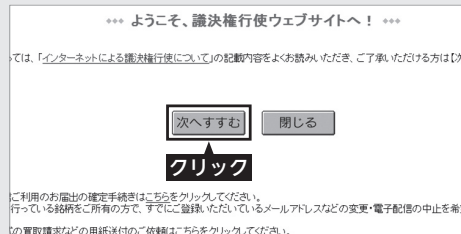
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

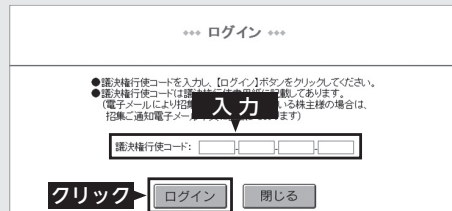
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



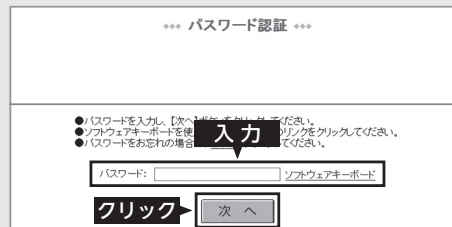
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

2019年12月4日に成立した「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）に基づく改正内容のうち、2022年9月1日に施行される「株主総会資料の電子提供制度の創設」に対応するために変更を行うものであります。

- (1)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- (2)変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3)変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更案の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第18条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>（新設）</p>	<p>第18条 （削除）</p> <p>第18条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第19条～第44条（条文省略）</p>	<p>第19条～第44条（現行通り）</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生じるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

1. 減少する資本金の額および減少の方法

資本金の額201,750,000円のうち、101,750,000円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年5月1日

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたかなで監査法人は、2022年3月4日付で当社との監査契約を解除し、会計監査人を退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、2022年3月4日付開催の監査役会において監査法人アリアを一時会計監査人に選任し同日付で就任しております。

つきましては、一時会計監査人でもあります監査法人アリアを会計監査人としての選任をお願いするものであります。

本議案に関しては監査役会の決定に基づいております。監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化や、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、本議案が決議された場合の、監査法人アリアの当社会計監査人としての就任時期は継続会終結の時からとなっております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	監査法人アリア		
主たる事務所の所在地		東京都港区浜松町1丁目30番地5号		
沿	革	2006年5月29日設立		
概	要	出資金 構成人員	7百万円 社 員 (公認会計士) 職 員 (公認会計士) 職 員 合計	5名 4名 13名 22名

以 上

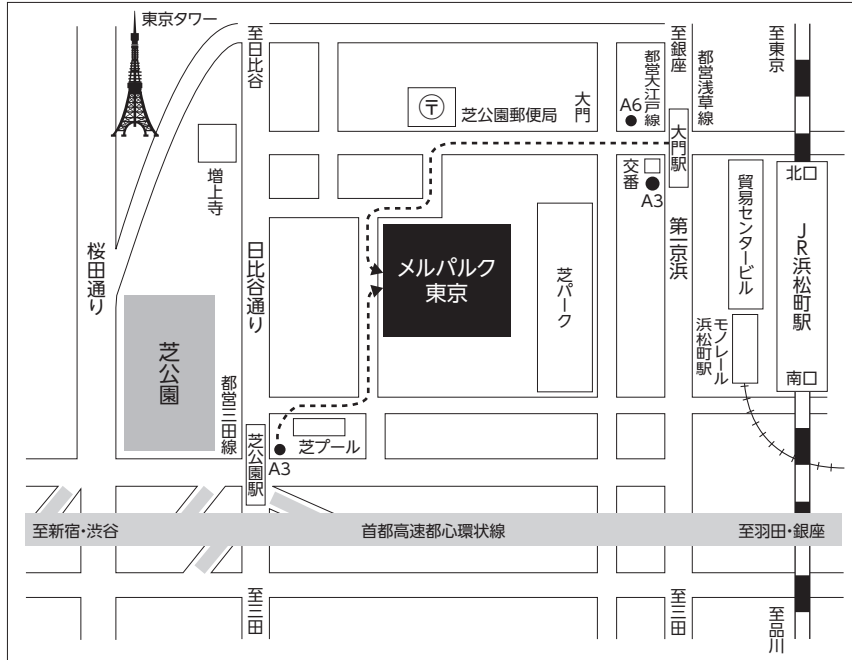
〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパーク東京 4階 孔雀の間
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

<ご案内図>



<アクセス>

都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。